

業 務 仕 様 書

1. 件名

厚別公園競技場補助競技場仮設電気設備設置業務

2. 業務概要

厚別公園競技場の補助競技場を改修工事期間中に部分開放するに伴い、仮設トイレと仮設更衣室に必要な電気を送るための設備を設置する。

3. 施工場所

厚別公園 札幌市厚別区上野幌 3 条 1 丁目 2 番 1 号

4. 履行期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 17 日まで

5. 業務内容

(1) 既設器具庫 A にある分電盤より電源分岐を行う。(詳細については別途図示)

(2) 仮設物への電源供給を行う。

ア. 仮設トイレ

- 水栓式大便器ブース 8 棟

(電気設備：ブレーカー15A、照明設備：LED センサーライト)

- 水栓式小便器ブース 2 棟

(電気設備：ブレーカー15A、照明設備：LED センサーライト)

- 水栓式手洗い器ブース 4 棟

(電気設備：ブレーカー15A、照明設備：LED センサーライト)

イ. 仮設更衣棟 2 棟

(1 棟当たりの仕様→電気設備：漏電ブレーカー30A～1、ブレーカー20A～1、換気設備：壁付け換気扇～1、空調設備：エアコン～1、照明設備：40W 型 2 灯用～4、コンセント：100V15A 2 口～2)

(3) 必要資材

(ア)漏電ブレーカー3P50AF/40AT：2 個

(イ)ブレーカー2P50AF/30AT～2、同 20AT～1：3 個

(ウ)ウォルボックス W530×H350×D180：2 基

(エ)分電盤支持材：1 式

(オ)EM-CE ケーブル 5.5sq-3C：3 5 m

(カ)EM-CE ケーブル 5.5sq-2C：3 5 m

- (キ)EM-EEF ケーブル 2.0mm-2C：20m
- (ク)DV 電線 8sq-3C：50m
- (ケ)波状硬質ポリエチレン管 FEP30：16m
- (コ)仮設ポール H=3m：2本
- (サ)ケーブルピンチ：5枚
- (シ)DV 用巻き付きグリップ：4本
- (ス)自在バンド：1個
- (セ)雑材料：1式
- (ソ)高所作業車：3台

- (4) 仮設物の撤去時期に合わせて撤去を行う。
- (5) 完成図書（作業報告書、作業写真）の提出。

※書類のほか、電子データについてもCD-R等にて提出すること。

6. 産業廃棄物処理

- (1) 産業廃棄物が発生した場合は、関係法令に基づき産業廃棄物として適正に処理を行うこと。
- (2) 産業廃棄物の処理を行ったものは、マニフェスト伝票の写しを提出すること。

7. その他

- (1) 別途施工中の工事関係者、別途発注業務の受注業者、施設管理者および発注者との連絡調整が多く発生するため、それに対応すること。
- (2) 設置、撤去にあたり、施設の運営及び工事進捗に支障がないよう円滑な進行を図ること。
- (3) 作業の安全及び既存施設へ障害を与えぬように十分注意すること。不慮の事故が発生した場合においては、速やかに施設管理者に報告すると共に、担当職員の指示に従い受注者の責任において一切を処理すること。
- (4) 付帯設備の動作確認に立ち会い、異常の無い状態を確認すること。
- (5) 撤去完了後、設置場所は現状復旧すること。
- (6) 従事者及び第三者に対する事故防止に配慮するとともに、損害を及ぼしたときはその損害を賠償すること。
- (7) 本作業に必要な仮設、工事用動力、用水、試運転調整及び官公庁等への手続き等の費用は受注者にて負担すること。また、機器メーカー技術者や電気主任技術者等の立会い費用も受注者が負担すること。
- (8) 業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (9) 業務の実施にあたっては、利用者の利便性や安全性を十分考慮すること。
- (10) 未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- (11) その他、業務の実施に関して疑義が生じた場合は、担当職員と打合せの上遺漏のないよう遂行すること。